



<30-02> 2025年6月20日(金) 長野県社会保障推進協議会

<事務局> 380-0838 長野市県町 593 長野県高校教育会館3階

TEL 026-219-6314・FAX 026-219-6316 E-mail: naganosyahokyou1281@star.ocn.ne.jp

県に国民健康保険制度について要望書提出

県社保協は3日、長野県国民健康保険室に国民健康保険制度についての要望書を提出し、懇談しました。県社保協から6名が参加、県側は笹渕健康福祉部長のほか、国民健康保険室長ら4名が対応。また日本共産党の山口典久県議が同席しました。

◆高すぎる国保料は医療を必要とする方を医療から遠ざけてしまう

県民医連の関島常駐常任理事は、全日本民医連が実施した「経済的事由による手遅れ死亡事例調査」から長野県の事例や他県の国保料未納の事例を紹介し「高すぎる国保料は、医療が必要とされる方を医療から遠ざけてしまう」訴え、改善を要望しました。

◆一般会計からの法定外繰入について 県が市町村の後押しを

諏訪地方社保協の備前事務局長は、国保法77条による国保料の条例減免を実施するために、市町村一般会計からの法定外繰入について要望しました。法定外繰入について、「長野県国民健康保険運営方針」には、以下図のように記載されています。

そもそも法定外繰入は違法ではなく、市町村の判断で行えます。また国も「目的以外」の繰入は許容しています。備前氏は神奈川県国民健康保険運営方針を示し、「(神奈川県は)『決算補填等目的以外で行う法定外繰入は削減すべき対象から除外する』と明確に書いている。目的以外の繰入による77条減免等に、県の立場として道を開くもの」と指摘しました。そして、長野県の市町村が決算補填等目的以外の法定外繰入を積極的に行えるよう、県による市町村への援助を要望しました。



(笹渕健康福祉部長(左)に関島県民医連常駐常任理事が要望書を手渡しました)

【長野県国民健康保険運営方針 P12】

- 法定外繰入には、①保険料(税)の収納不足や保険料(税)の負担緩和を図るために繰り入れる「決算補填等目的の繰入」と②保険料(税)の減免や保健事業費に必要な経費を繰り入れる「決算補填等目的以外の繰入」の2種類に分類されます。
- このうち、①「決算補填等目的の繰入」は、受益と負担の均衡を図る観点から、解消する必要があります。

◆資格確認書の国保加入者全員への交付を

県社保協の藤本事務局長は、市町村が資格確認書を国保加入者全員に交付するための県の援助について要望しました。従来の国民健康保険証の期限が7月31日に迫るなか、マイナ保険証の有無にかかわらず加入者全員に資格確認書を交付することで、安心して医療にかかれるようにすることが必要です。東京都の渋谷区と世田谷区では、自治体判断により国保加入者全員に資格確認書を交付します。

◆18歳までの均等割国保料の減免を

また藤本氏は18歳までの均等割国保料の県としての減免制度の創設についても要望しました。茨城県は県が5億円を市町村に支給し、9割近い市町村で子どもの均等割減免を実施しています。子どもの均等割国保料は、所得のない子どもからも保険料を徴収する仕組みであり、協会けんぽなど他保険との著しい違いです。子育て支援の観点からも、均等割国保料は減免すべきと要望しました。

○要望にたいする県の回答○

県から回答いただきました（以下は要旨）。

法定外繰入について「決算補填等目的以外の繰入については禁止されているものではないということを（市町村を交えたワーキンググループの）議論のなかで話し、そこで認識は共有できるものと思う。（長野県国民健康保険運営方針の）記載の方法については、市町村の皆さんの認識が違うということであれば、検討する必要があると思う。」

資格確認書について「一律に資格確認書を職権で発行する状況ではないと認識している。これに関して、国からあらためて『周知依

頼』があった。資格確認書については、法律上では電子資格確認を受け取ることができない状況にある時に交付するとされているということを、あらためて周知してほしいという内容。」

子どもの均等割減免について「現在、未就学児（5歳まで）の均等割が5割軽減されている。国の基準を超えて軽減するというのはなかなか難しい仕組みだ。ただ県としても、これは十分な軽減ではないと考えている。国に知事会を通して、また県独自の要望として子どもの範囲を18歳まで拡大し、均等割保険料を5割でなく全額を公費によって財政措置していただきたいと要望はしてまいる。」

⇒県社保協は、国民健康保険制度の改善をめざして、今後も県への要望活動を行います。また地域社保協が市町村に対して行う国保要望についても、県への要望活動と連携して行います。



【国保料の県内完全統一 どうなる！？】

長野県は、国保料の「完全統一に向けた検討」として、令和10年（2028）度までに全市町村と合意形成が得られれば、令和12

（2030）年度の統一目標を、納付金ベースの統一から完全統一への見直しを検討しています。昨年からの国保料を府内統一した大阪府は、2018年度時と比べ国保料が大幅に上がり、収納率が下がっています。自治体独自の制度も後退し、大阪府民にとって良いことは何もありません。県社保協は、長野県民の国保制度の後退につながる国保料の完全統一には反対します。